

新システム稼働に伴う国内競技規則細則等の一部改正について

1 概要

2025年4月9日稼働予定の「JAF モータースポーツマイページ」(MS マイページ)では、Web ブラウザを使用したオンライン申請による受付を開始いたします。

それに伴い、国内競技規則細則等における申請方法等の表現の変更をいたします。

2 対象

四輪・カートの国内競技規則細則等の各種申請に係る記述全般

3 変更内容

申請に必要な実績、証明書類等の提出に関わる条件は変更せず、現行の紙書類による提出方法に特定しない記述に置き換えを行います。

(例) J A F スポーツ資格登録規定

第2条 1. 競技運転者許可証 2) (6) から抜粋

改正後	改正前
いずれかの条件を満たした者は、 <u>申請時に</u> 「健康管理事項」を確認の上で必要事項と写真1枚をJ A Fに <u>申請</u> するものとする。	いずれかの条件を満たした者は、 <u>所定の申請書に記載の</u> 「健康管理事項」を確認の上で必要事項を <u>漏れなく記入の上</u> 写真1枚を添付し、J A Fの各地方本部事務局あてに <u>提出</u> するものとする。

その他、該当する規定については別紙をご参照ください。

4 今後の紙書類による申請受付について

MS マイページ稼働後、一定期間は従来からの紙書類をJ A F 支部窓口経由で受付いたします。

カレンダー申請および選手権申請に関連する組織許可申請等の競技関連申請はオンライン申請も可能となりますが、2025年12月末まで従来からの紙書類での手続きも受付いたします。

以上